

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人ふくてっく

②評価調査者研修修了番号

SK2021201
S2020126
S2020125
2101C015（大阪府）

③施設名等

名称：	和泉幼児院
施設長氏名：	大橋 和弘
定員：	56名
所在地(都道府県)：	大阪府
所在地(市町村以下)：	泉大津市助松町3丁目8番7号
T E L：	0725-33-2228
U R L：	https://www.nyuyouji.or.jp
【施設の概要】	
開設年月日	1952/7/1
経営法人・設置主体(法人名等)：	社会福祉法人 和泉乳児院
職員数 常勤職員：	44名
職員数 非常勤職員：	1名
有資格職員の名称(ア)	社会福祉士
上記有資格職員の数：	1名
有資格職員の名称(イ)	保育士
上記有資格職員の数：	29名
有資格職員の名称(ウ)	社会福祉主事
上記有資格職員の数：	4名
有資格職員の名称(エ)	臨床心理士
上記有資格職員の数：	1名
有資格職員の名称(オ)	管理栄養士
上記有資格職員の数：	1名
有資格職員の名称(カ)	看護師
上記有資格職員の数：	1名
施設設備の概要(ア)居室数：	本園内小規模グループユニット5
施設設備の概要(イ)設備等：	プレイルーム
施設設備の概要(ウ)：	幼児合同保育室
施設設備の概要(エ)：	分園、地域小規模児童養護施設2カ所

④理念・基本方針

<p>【理念】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子ども中心の養育方針のもと、子どもの最善の利益の追求とその権利を養護する援助を行います。 2. すべての子どもは社会全体で育むという社会的養護の理念のもと、子どもの自立と家族の再統合を支援します。 3. 法人創立の想いのもと、地域社会への奉仕と社会貢献に努めます。 <p>【基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもたちが安全で安心できる生活環境を整備する。 2. 子どもの健やかな身体と豊かな心を育む食育を推進する。 3. 子どもと職員との愛着・身体関係に基づいた支援を行う。 4. 乳児院・幼児院（両施設）の親密な連携のもと、連続性、継続性、一貫性ある養育を行う。 5. 親と子どもの絆をつなぐ家族との交流や再統合を支援する。 6. 地域社会に根差した施設運営を図り、社会に貢献する。

⑤施設の特徴的な取組

・法人は、堺・岸和田・泉大津・貝塚・泉佐野・和泉・高石の阪南7市の民生・児童委員の発意によって創設され、また、各行政や社会福祉協議会等からも支援を受けながら運営されています。

・いち早くユニットの小グループ化、地域分散を進めて、分園1施設、地域小規模施設2か所のほか現在本体施設を5ユニットに分散し、全て小規模ユニットによる養育体制としています。

・乳児院を併設しており、乳児から幼児の合同保育室を設置して、独自の保育手法（モンテソーリ）に取組んで、養育の継続性、乳児院から幼児院への措置変更もスムーズにできるようにしています。

・専門職員による個別療育を行ない障がい等をもつ児童への発達の支援を行っています。

・小学生を対象にグループ別学習支援を実施することにより基礎学力の定着と向上を図っています。

・タイムカプセル・里帰り会
退所時に思い出の品をタイムカプセル（現在は宝箱）に入れ保管し3年後に開ける機会を設けています。退所児童が育ちの振り返りができるよう年1回小学生・中学3年生・高校3年生の児童を招き、里帰り会を開催。退所児童同志の交流や職員との懇親の場で毎回楽しみにしてくれている児童も多く、他施設職員との面談や退所児童の育ちをみて、当院職員の養育について振り返る機会ともなっています。

・アドボカシー事業の受け入れ
子ども達が意見表明できるようアドボケイトの訪問を受け入れています。

【改善を求める点】

・事業計画の子どもへの周知
子どもが施設での生活について子ども自身の思いで決定していけるよう支援するために、事業計画の主な内容を子どもに周知し、理解を促す取り組みが大切です。

・総合的な人事管理
モンテッソーリ保育理論に基づいて、子ども自身がもつ力を信じて見守る養育を展開しています。院内外に遊びや学びの場をしつらえて、子どもが自分で考えて行動をおこすことを促しています。子どもたちは自主的な生活を保障される中で、基本的な生活習慣を身につけています。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2023/7/3
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2024/2/26
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和元年度（和暦）

⑦総評

【特に評価できる点】

・職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

職員教育・研修に関する基本方針を確立し、主任・副主任が担当して計画を策定しています。職員一人ひとりの育成に向けてきめ細かな研修を実施するとともに、研修を受講するための時間と費用を保障しています。施設長は職員の個人面談票に、クラス目標や後輩育成課題の記入を求めて、職員の資質向上に向けた意識の共有を図るとともに、新任、中級、上級職それぞれの育成をリードしています。

・手厚い実習生指導
実習生の指導については養育・支援の現場での学びだけでなく、和泉幼児院（以下「院」）が実施している里親支援やモンテッソーリ保育、親子広場など多様な取組に接する機会を設けています。また施設長が実習生に対してミーティングを開催して、児童養護施設の現状や課題、これからの想いを薫陶しています。

・地域福祉へのアウトリーチ
地域の民生児童委員ほか多様なネットワークを構築するとともに、親子広場や子育て相談事業、CAPIO（泉大津市児童虐待防止ネットワーク）など有意義な地域の福祉活動に協同参画しています。さらに本体施設が津波災害における緊急一時避難場所の指定を受けており、地域防災にも貢献しています。

・子どもの意思表明支援
子どもミーティングの場を設けて、子どもの意思表明の機会を設けています。意見箱がおかれ、施設長が子どもの前で開いています。そのような機会をとらえて、施設長が子どもたちと夕食をともに摂るほか、施設長や副施設長、主任、副主任が管理宿直するなど、手を尽くして子どもの意思表明の機会を保障しています。

・子どもの自主性を育む養育
モンテッソーリ保育理論に基づいて、子ども自身がもつ力を信じて見守る養育を展開しています。院内外に遊びや学びの場をしつらえて、子どもが自分で考えて行動をおこすことを促しています。子どもたちは自主的な生活を保障される中で、基本的な生活習慣を身につけています。

【改善を求める点】

・事業計画の子どもへの周知
子どもが施設での生活について子ども自身の思いで決定していけるよう支援するために、事業計画の主な内容を子どもに周知し、理解を促す取り組みが大切です。

・総合的な人事管理
職員が公正かつ客観的に評価されていることを確認でき、あわせて自らの目標設定を前向きに考察して将来の姿を描くことができるような人事考課基準の作成を期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

⑨第三者評価結果（別紙）

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
	<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○
【コメント】 法人は、経営・財務に関する現状把握・分析を行い、明らかになった課題は幹部職員の間で共有しています。経営課題は職員会議でも報告し、職員への周知を図っています。人材不足という早急に解決すべき課題に対して、実習生の受け入れや就職フェアなどの様々な取り組みを行った結果、次年度には課題が解消される見込みに至っています。		

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○
【コメント】 中・長期計画は、国が示す「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえた上で、院の「小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換」を中心に作成しています。具体的には、「人材育成・人材確保」や「子どもの権利擁護」「アフターケア」などの項目別に計画をたて、計画を実現するための必要課題として「生活環境の充実」「職員の人材確保と適正配置」「財政面の安定」の3点を明記しています。年度末には、年度事業計画の振り返りと同時に必ず中・長期計画の見直しが行われており、時には年度末を待たずに見直しの意見が上がった際は、リーダー以上の幹部職員間で検討が行われることもあります。		
②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○
【コメント】 中・長期計画の内容を踏まえて、単年度の計画を策定しています。院全体の計画以外にも、各ユニット毎に次年度の計画が作られて、年度初めに報告されます。また、年度ごとの養育テーマも掲げており、令和5年度は「自己肯定感の達成」がテーマでした。単年度の事業計画書は「食育」「アフターケア」「ユニットごとの計画」「職員の研修計画」など、それぞれの項目ごとに年度内で目指すべき計画として、実行可能な内容になっています。		

(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	○
【コメント】		
事業計画は、運営委員会やサブリーダー以上の幹部職員間で協議されたうえで、最終的には施設長が取りまとめを行い作成しています。作成の過程や作成後でも、必要に応じて職員は意見を求められることも有り、また自ら意見を述べることもできます。計画は年度初めに職員会議で報告され、全職員に周知を図っています。年度末に振り返りと評価が行われ、次年度の事業計画策定へと繋げています。		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすい工夫を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	
【コメント】		
児童養護施設で生活する子どもの、親子分離に至る背景には様々な事情があり、施設としては全ての保護者等に事業計画の内容を伝えるよう、可能な限りの取組に努めています。院から直接の伝達ができないケースもあることから、周知が行き届かない面があります。一方、子どもに対しては院での主体的な生活を支援するためにも、事業計画の主な内容を子どもに周知し、理解を促す取り組みが大切です。「生活のしおり」による説明や、子ども会の取組、そして日々の養育・支援の中で、職員は周知に努めています。さらなる工夫と取組の継続を期待します。		

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	○
【コメント】		
日々の養育・支援のなかで、改善が必要と思われる課題などが明らかになった場合、ユニット会議等で検討が行われ、幹部職員とも課題の共有が図られています。敢えて主任が同席しない養育検討会では、職員がそれぞれの疑問や悩みを吐露して共有し、相互に支えあっています。対応が難しい事例を取り上げ、適切な支援方法を模索する処遇困難検討会を年1回、岸和田子ども家庭センターとの連携の上で行っています。第三者評価は定められた3年周期で受審しており、結果と課題は職員会議で取り上げられて、職員間で共有しています。受審年度以外の年も、第三者評価委員会が主導して、院全体で毎年自己評価を行い、養育・支援の内容および組織の状況や仕組みの評価に取り組んで課題を抽出して改善に繋げています。		

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	○

【コメント】

第三者評価受審年度以外の年にも行われている自己評価は全職員で取り組んでいます。ただ、職員は全ての項目を評価するのではなく、チームごとに割り当て分を協議して評価するので、その他の項目の評価内容は把握しきれていません。評価結果は幹部職員により検討が行われ、今後取り組むべき課題は明らかにされますが、職員間での課題の共有化が十分ではありません。改善策の計画や取り組みについては、全職員の参画はなく、具体的な周知が図られていません。自己評価により明らかになった課題は、全職員が把握してこそ改善に結びつくので、職員会議での結果報告に留まらず報告・検討会の開催等、効果的な周知に結びつく取り組みが求められます。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果	
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○

【コメント】

施設長の役割と責任については管理規定に明確にされています。発行部数1500部で年2回発行される機関紙「うりぼう」は、地域、大阪府・市の児童相談所、阪南7市、など広く配布されており、その中で施設長は自身の言葉で想いを綴っています。毎朝行われる朝礼には施設長も出席し、毎回自らの想いを全職員に向けて伝えています。

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○

【コメント】

施設長は、毎月行われる大阪府社会福祉協議会児童施設部会の施設長部会への出席や、自身が参加する研修等を通して、関連法令等に関する情報の収集を積極的に行っています。法改正など職員に周知が必要な内容は、職員会議で周知し共有しています。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	<p>12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</p> <p>(社会的養護共通)</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。</p>	a
		<input type="radio"/>

【コメント】

施設長は法人運営会議、幹部会議、職員会議、給食会議、処遇困難検討会、心理報告会などの会議に出席して、現状の把握、分析を通じて、養育・支援に生かしています。また全国児童養護施設協議会（全養協）、近畿児童養護施設協議会（近養協）にも出席して、最新の児童福祉の情報を会議等で職員へ伝え、養育・支援の質の向上に取組んでいます。施設長は日々の養育・支援現場で職員の意見を傾聴して助言したり、職員それぞれの専門性に応じた研修への参加を促しています。

②	<p>13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p>	a
		<input type="radio"/>

【コメント】

施設長は職員会議や朝礼などに出席して、職員より養育・支援の現状報告を受け、課題の把握に努めています。療育・学習支援担当者や心理療法担当者（臨床心理士）、正看護師を正規職員で配置するなど、それぞれの専門性を生かした質の高い養育を目指して、職員が働きやすく、より良い体制を構築する取組を行っています。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	<input type="checkbox"/>
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	<input type="checkbox"/>
【コメント】		
法人のHPに求人情報を掲載するほか、堺和泉ブロック就職フェアへの参画や積極的な障がい者雇用にも取り組み、幅広い範囲からの人材確保に取り組んでいます。実習生の受け入れを通して養成校の教師と親交を深めて、学生の推薦に繋げていたり、施設へ就職希望する学生の夜間講義に講師を派遣しています。実習生にはアンケートを行い、児童養護施設で働く意向を確認して、積極的な勧誘に努めています。人材の育成と定着化を図るべく、それぞれの専門性に応じた内部・外部の研修を充実しています。特に新任職員の体験実習や事前研修を丁寧に行うなど人材育成に努めています。		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	<input type="checkbox"/>
【コメント】		
子どもたちの人権の尊重とその擁護を使命とする職員などについて、養育・支援マニュアルの中に5か条に亘って具体的な目標や行動指針を示して、「期待する職員像」を明記しています。職員就業規則、賃金規程、福利厚生に関わる規程や管理規定に職務の権限や責任を明らかにしています。ただ人事考課基準を定めていません。今後は、職員が公正かつ客観的に評価されていることを確認でき、あわせて自らの目標設定を前向きに考察して将来の姿を描くことができるような人事考課基準の作成を期待します。		

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

施設長は年2回の職員面談の中で職場環境の課題を把握しています。社会保険労務士を交えた幹部会議を開催して職員の就業規則や給与規則の改正を含む職員の処遇改善を検討しています。産業医を交えた安全衛生委員会の実施と職員のストレスチェックの実施など職場環境の改善に取り組んでいます。福利厚生では臨床心理士による相談の受付や産休・育休の制度、5年、10年、20年の表彰と報奨金の支給を実施しています。今後は現在の取組みを進めつつ、さらに働きやすい職場環境の実現を期待します。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	<input type="checkbox"/>	

【コメント】

職員は、年2回の施設長面談に際して作成する個人面談票に、①.今年度の個人目標と課題を3点、②.クラスの目標・課題・取組を3点、③.将来目標と後輩育成課題、④.その他質問事項や人間関係について、を記載する仕組みとなっています。この中で、クラス課題や後輩育成課題を問うところが特筆されます。入職後は新任、中堅、上級それぞれの育成プロセスを明示して、研修計画をたてて、職員一人ひとりのキャリアアップの取組を本人に説明しています。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

事業計画書に児童養護施設職員としての価値観・姿勢・技術などを向上するための基本方針や職員の責務を掲げ、教育・研修を実施しています。院内外で人権研修や栄養管理研修、衛生講習などの多様な専門研修を実施しています。主任・副主任が担当して院内研修を計画するほか、併設する和泉乳児院との合同で法人が実施する人権研修には外部から専門講師を招いています。令和5年度の虐待防止学会で幼児院のCAPの取組事例を発表するなど、高度な職員教育・研修が実施されています。

註) CAP：子どもが様々な暴力から自分の心とからだを守る暴力防止のための予防教育プログラム

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	<input type="checkbox"/>
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

職員一人ひとりに応じた研修計画を立てて参加機会を設定しています。職員は、研修後に報告書を作成して、職員会議等で報告して職員全体へ内容を共有するとともに理解を深めています。研修参加は勤務扱いとして費用負担についても職員に負担をかけていません。小規模化や地域分散化に伴い、職員が養育・支援の現場でひとりで問題を抱え込んで孤立化することを防ぐため、主任が各ユニットを巡回するほか、先輩が後輩に対して日々の養育・支援の現場でのOJTにより必要な知識や技術を伝えています。また、施設長・副施設長も定期的に管理宿直でユニットに入ってSVに努めています。

註) OJT：オンザジョブトレーニング（業務を遂行する中での研修） SV：スーパーバイズ（専門的指導）

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【コメント】

院では、実習生係の専任職員を配置して、福祉系大学等から実習生を受け入れています。実習生受入れマニュアルには、基本方針とともに、事前オリエンテーションでの説明項目と手順、実習上の留意点などを詳細に記していません。通常の児童養護施設で行われている実習指導では、養育・支援の現場に入って指導担当職員から学ぶ方法が一般的ですが、院では、施設長がミーティングを主催して児童養護の課題や院の想いを語る機会を設けています。このほか、院では子どもへの支援現場だけではなく、実習生が里親支援や幼児に対するモンテッソーリ保育、さらには親子広場などの場面にも入る機会を設けるなど、ぶ厚いカリキュラムを用意しています。
 註) モンテッソーリ保育：子どもには生来、自立・発達して意向とする力（自己教育力）があるという考え方で、子どもが自らの力で伸びようとする行動をサポートする保育の手法

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者
評価結果

①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○

【コメント】

法人のHPには理念・基本方針とともに財務諸表を含む詳細な運営情操が公開されています。理念・基本方針は院内に掲示するとともに、「生活のしおり」等に記載して子どもや保護者等に説明しています。また、苦情解決状況についてもHPに公開するとともに、苦情や要望の協議結果は、第三者委員に報告しています。また、第三者評価結果も法人のHPやWAMネットに公開されています。さらに全国から施設の見学者を受け入れたり、機関紙「うりぼう」の発刊などで院の取組みを広く発信して、運営の透明性確保に努めています。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

管理規定に、施設長以下各職員の職務分担や権限、責任を明記して、ガバナンスの透明化を図っています。併設する和泉乳児院の施設長はじめ幹部職員による法人運営会議では、両施設の適正な運営を図る上で重要な、コンプライアンスやハラスメントにも重点を置いて検討していて、その内容は理事会で役員間の共通認識としています。当法人は、監査指導を要する規模等に該当しませんが、会計士と顧問契約を行い、適宜助言を受けながら適正な施設運営に向けた対応を行なうとともに経営改善に役立てています。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果	
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	<input type="radio"/>
	(児童養護施設) <input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもがその意思を大人に向けて言葉に表す力を育むことが「地域で生きる力」の原点になるとの考え方のもとに、子どもと地域との交流を拡げています。また、機関誌「うりぼう」を地域にも広く配布したり、年に一度、法人バザーを開催して施設や子どもへの理解を得ることに努めています。さらに企業や民生委員、奉仕団体等による各種招待行事や支援活動を活用して、子どもたちは多彩な地域交流や社会体験の機会を得ています。子どもたち自身も地域の行事（さくらまつり、ぼんおどり、だんじり祭り）に積極的に参加しています。以上のように「子どもは社会全体で育む」という法人理念を遂行しており、特に地域小規模や分園では、地域の子ども会に参加して交流を深め、友だちが遊びに来ています。

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

ボランティア係を配置して、ボランティア受入れの体制を整え、個人や団体・企業など、多彩なボランティア活動を受入れています。ボランティア受入れマニュアルを整えて、受入れの基本方針や手順、子どもたちが心地よく過ごせるために配慮する留意点等を明示しています。オリエンテーションを必ず実施し、マニュアルの趣旨を徹底しています。また、万が一に備えてボランティア保険に加入しています。学校教育等への協力については、教員と職員の交流会の実施や職員によるPTA活動への参加を通して、新任教員や生徒の親たちにも児童養護施設や施設で生活する子どもについての理解を促すことにより、学校でも福祉教育の充実に協力しています。また、この取組は、学校での子どもたちの様子を把握することにも有効に働いています。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	

【コメント】

法人はその発足が地域の民生児童委員ほか児童福祉に関わる諸機関の協働に由来しており、地域の社会資源との連携は根強く、共通の課題に対して具体的な取組を行っています。特にC A P I O（泉大津市児童虐待防止ネットワーク）は、全国的にも注目される事業であり、これに職員が参画しています。地域の小・中学校との交流事業やPTAへの協力も行っています。このほか、院の運営、特に子どもの養育・支援にとって有用な地域の関係機関等の社会資源はファイル化され、職員間で共有されています。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設（法人）が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	○

【コメント】

社会福祉事業者として求められる地域貢献の取組には、まず地域の福祉ニーズ等を把握することが大切です。院では、泉大津市条例により設置された泉大津市子ども・子育て会議や要保護児童対策地域協議会（要対協）に参加するほか、独自の取組としても、親子広場や電話相談などの取組、地域子ども会や地域行事への参加、機関紙「うりぼう」の発刊など多様な取組を通して地域交流を深め、児童福祉にかかるニーズ等を把握しています。院で開催する祭りに地域住民を招待する取組は、コロナ禍で休止していましたが、今後は再開していく計画となっています。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設（法人）が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○

【コメント】

院では、親子広場事業（院内と泉大津市勤労青少年ホーム内）や子育て相談事業（親子広場内相談、電話相談、来所相談）を実施するほか、行政との契約でショートステイ事業を実施して、地域の子育て世帯を支援しています。さらに、本体施設が津波災害における緊急一時避難場所の指定を受けており、4階倉庫に災害備蓄を整えています。この度の能登地震の状況を踏まえて備蓄の内容を再検討する予定です。また法人として、大阪府社会福祉協議会の「大阪しあわせネットワーク」に参画して、広く社会の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動に参画しています。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
<p>① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。</p>	<p>a</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>
【コメント】	
<p>院の理念に、「子ども中心の養育方針のもと、子どもの最善に利益の追求とその権利を擁護する支援を行います。」と謳い、基本方針には、安全・安心の生活環境、健やかな身体と豊かな心を育む食育、子どもと職員の愛着関係・信頼関係に基づいた支援をあげています。また、倫理綱領には、児童憲章に基づいて、①. 生命の尊厳、②. 子どもの権利擁護、③. 子どもの最善の利益、4. 子どもの発達の保障、を説き、職員はこれを毎月の職員会議で唱和して理解しています。養育支援マニュアルには、上記の理念・基本方針、及び倫理綱領を反映した実践方法が記載され、各種会議や養育検討会において共通理解が図られています。</p>	
<p>② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。</p>	<p>a</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>
【コメント】	
<p>院が掲げる「子ども中心の養育方針」は、子どもの心と身体の尊厳としてのプライバシーを守ることを基本として、養育・支援の基本概念となっています。小・中・高校生が生活する3階ユニットでは1人あるいは2人居室が用意され、2人居室でも家具配置等を子どもたちが自主的に工夫してそれぞれの空間を確保しています。大人は、子どもの部屋に入る際は、必ずノックするなど、子どもの個人的な空間を尊重しています。1階ユニットでは、就学前の幼児が8名定員で大部屋で職員とともに生活していますが、それぞれ個別の収納をもち衣類やおもちゃなど、個人の持ち物を相互に意識して生活しています。また、院では行事における個人的な写真撮影を断るなど、プライバシー保護の考え方を子どもや保護者等にも理解を徹底しています。</p>	

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別にでない説明を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	○

【コメント】

院は措置事業であるので、利用の選択に資する情報の提供という目的は馴染みませんが、子どもや保護者等が安心・納得して養育・支援の提供を受けることができるように配慮することが大切です。院ではHPや、広く配布している機関紙うりぼうによる広報に努めています。また、利用開始に際しては事前に職員が子どもと面会するほか、入所のしおりや生活のしおりなどを用意して、可能な限りの情報を提供して、新しい暮らしをイメージできるようにしていますし、必要に応じて、施設見学にも応じています。28条適用事例など、施設として直接に対応できない場合を除いて、接見できる保護者等には丁寧な案内を施しています。

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	○

【コメント】

児童養護施設では、養育・支援の開始において当事者の選択や同意を要するものではありませんが、子どもの主体的な意思を尊重する観点から、養育・支援の内容について分かりやすく説明することが欠かせません。院では、幼児から高校生用まで子どもの学齢に応じた5段階の生活のしおりを、子どもと保護者用に整えています。小学生低～高学年用には、子ども自身の意思表明を大事に考える旨の記述があるほか、中学生用以降にはプライバシー保護にかかる約束事など、各生活のしおりには、院の養育・支援の考え方に始まり、具体的な生活の内容やルールが分かりやすく表記されています。集団生活に伴う制約や、子どもの安全や最善の利益を念頭に置いたルールが設けられていますが、その中でも子どもの主体的な選択を受け入れる姿勢が示されています。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	○

【コメント】

子どもの成長や発達経過に伴い、院内での養育・支援の内容が変化する際の取組については、Ⅲ-2-(2)-②で評価します。この項目では、移行期の支援の継続性を評価しますが、措置変更等によって他施設に移行する場合は、施設での生活記録や支援記録を引継ぎ文書として提供するとともに面談等も行って移行先と連携し、養育・支援の継続性に配慮しています。一方、地域・家庭へ移行する場合は、ケースによっては引継ぎ文書の作成が馴染まないこともあり、施設での生活や支援記録を綴った内容の引継ぎ文書を交付することはありませんが、相談窓口や相談の仕方を記載した書面等を渡すなど、アフターケアの取組として適切に対応しています。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○

【コメント】

令和4年度から、大阪府のモデル事業としてアドボケイト制度の活用を、院の一部のユニットで実施しています。子どもの嗜好調査は定期的を実施していますが、施設長は子どもの生活全般の満足度についての調査・分析も必要だと考えています。各ユニットにおいて、子ども一人ひとりの要望等は、日常会話の中で常時間聞き取るよう意識しています。また、院の子どもたちの中から、小学4年生～6年生、中学生以上のグループに分かれて学期末（年に3回程度）に子どもミーティングを開催しており、その中で子どもの意見や要望を聞き取り、その内容はリーダー会議や職員会議で検討し、結果は子どもたちに回答するようにしています。

註）アドボケイト：代弁者が権利表明が困難な子どもの意思を聴き取って権利実現を支援する取組

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○

【コメント】

苦情解決事業実施要綱を定め、子どもの権利擁護と養育・支援の適正な実施に努めています。また、苦情解決の体制を整備し、玄関に苦情解決責任者や第三者委員の氏名を掲示するとともに、HPやパンフレット、広報誌等にも掲載しています。苦情解決の仕組みについては、入所時の「生活のしおり」を用いて説明しています。ユニット毎に意見箱を設置し、施設長が定期的に子どもたちの前で開錠し、必要に応じて個別に聞き取りを行った後、職員と子どもたちに説明しています。意見箱の内容はクラスノートに記録として残して、ケア会議やリーダー会議で検討し、クラス会議で職員間に迅速に周知するようしています。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選ぶことをわかりやすく説明した文書を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

【コメント】

子どもには意見箱や子どもミーティングなど、意思表示の機会を設けています。また、職員は担当制ではなく、ユニット職員全員で子どもをみる体制となっていることで、子どもが誰にでも自由に意見を述べやすい環境となっています。入所時に保護者や子どもに「生活のしおり」を用いて、理念やルールなどの説明をしていますが、子どもがいつでもルールなど確認できるように、ユニット毎に「生活のしおり」を綴じたファイルをいつでも見れる所に置いています。施設長は月一回意見箱を開ける際に、子どもたちと夕食をともにしながら子どもから話を聴く場としています。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	

【コメント】

職員は日々の生活での傾聴、意見箱の設置、子どもミーティングの開催等、子どもの意見を積極的に把握する取組をおこなっています。把握した意見等は、各ユニットで共有し話し合いを重ね、また、職員会議でも共有し検討する仕組みもできており、職員会議記録に記されています。しかしながら、日々の生活で対応した子どもからの相談・意見へのフィードバックは文書化されずユニットで口頭で伝えあっています。子どもから相談を受けた場合の手順や対応・記録等のマニュアルの整備を期待します。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者
評価結果

①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	○

【コメント】

安全管理マニュアル等を策定し、リスクマネジメントの責任者を施設長とした体制を整えています。収集した事故・ヒヤリハット事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施しています。職員はAEDの使い方や救急救命法は研修で学んでいます。ヒヤリハット委員会を設置し、ヒヤリハット、ケガ、事故と3つの報告書を作成していますが、ケガと事故の違いについての判断基準が明確ではありません。事故の認識は養育・支援の質を向上する貴重なサインであることを踏まえて積極的に取り上げる仕組みを期待します。

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	<input type="radio"/>

【コメント】

感染症予防マニュアルや衛生管理マニュアルを整備し、季節に合わせた対応を職員会議等で徹底しています。インフルエンザの予防接種を、全職員と保護者の同意が得られた子どもにも接種し、感染防止に努めています。新型コロナウイルス感染症については、最新の感染情報に基づき、都度マニュアルを改訂し実行しています。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	<input type="radio"/>

【コメント】

災害時対策マニュアルを整備し、災害対策委員会が主導して月1回地震災害を想定した避難訓練を院全体で実施しています。本体施設は津波発生時における一時避難施設にも指定されています。現在、BCPの作成に取り組んでいます。今後の取組みとして、分園や地域小規模から地域の一時避難所への避難ルートの確認や避難訓練の実施、建物や室内の飛散物などの対応検討が大切です。また、本体施設は地域からの避難者が増える事を踏まえて、備蓄食品等の適正な見直しを期待します。

註) BCP：自然災害および感染症発生に対応する、平素から取り組むべき事業継承計画

2 養育・支援の質の確保

(1)	養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	<input type="radio"/>

【コメント】

養育支援マニュアル（標準的な実施方法）は、幼児用と学童用別に文書化され、各ユニットに配置して職員に周知・活用されています。子どもの尊厳やプライバシー保護にかかる規定については、被措置児童等虐待対応マニュアルに職員倫理綱領として、その大綱が謳われています。しかしながら、日常生活支援に関する内容が主な養育支援マニュアルには、子どもの尊重や権利擁護及びプライバシー保護に関わる姿勢が明示されているとは言えません。今後は、養育・支援の個々のプロセスにおいて、子どもの尊重や権利擁護及びプライバシー保護に関わる具体的な手順等を明示して、より実効的なマニュアルに改訂することを期待します。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

養育支援マニュアル（標準的な実施方法）については、児童養護施設における養育・支援内容の変化や新たな知識・技術等の導入を踏まえ、定期的に現状を検証し、必要な見直しを行うことが必要です。院では、毎月のユニット会議で個々の課題等の話し合い、年度末に1年の振り返りを行っています。そうした定期的な振り返りから、標準的な実施方法を検証し見直すことについては、施設として方法や仕組みを定め、また職員や子どもたちの意見を取り入れて、より内容の充実した「養育支援マニュアル」に改訂する仕組みが構築されることを期待します。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員（種別によっては施設以外の関係者も）が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員（種別によっては組織以外の関係者も）の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

各ユニットのリーダーが責任者となって自立支援計画を作成しています。自立支援計画は、院内の心理士や学習支援員も参加する、部門間を横断した適切なアセスメントのもとで作成もされています。支援困難ケースについても、児童相談所の精神科医師も参加する処遇困難事例検討会を定期的に開催して自立支援計画を検討し、積極的で適切な養育・支援を行っています。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容（ニーズ）等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

子ども一人ひとりの課題・目標・援助内容等を記載した年間生活指導計画表を作成しています。自立支援計画の作成・見直しは、その責任者をユニットリーダーとしていますが、ユニット職員全員で相談して作成しています。年1回、児童相談所（以下「児相」）による訪問調査時に計画の評価をおこない、次年度に繋げています。また年2回心理検討会議で学習支援、心理セラピーの状況を共有して自立支援計画の見直しに反映しています。処遇困難事例検討会は年1回実施し、児童相談所の精神科医師がスーパーバイザーとして参加しています。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

【コメント】

子どもに関する養育・支援の実施状況は定められた様式で、マニュアルに従って適切に記録されています。そのほかに、連絡ノートには、その日のユニット内の状況や気になる子どもの様子が記され、業務日誌には、院全体の行事や子どもの通院状況、1日の流れが、そして健康日誌はその日の子どもの通院・医療関係等の行動記録が記され、職員間で共有しています。早期に共有が必要なことは朝礼で情報を口頭で共有しつつ、職員会議やファイルの回覧等による文書での共有も図っています。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	○

【コメント】

個人情報規程を定めて、子どもの記録の管理、保存、廃棄について施設長を責任者とする体制を整えています。在籍児童の資料は1階事務所に保管しています。退所児童の資料は、子どもが自分の事を知りたいと訪ねてくるのに応じるため、保存期間が過ぎた書類も4階倉庫に保管しています。それら子どもに関する記録は全てロッカーに施錠保管し、職員は必要な時に限定して解錠して書類を確認しています。個人情報の不適切な利用や流出が起きないように、規定を職員に周知徹底しており、職員は入職時及び退職時に誓約書を提出しています。実習生やボランティアにも誓約書の提出を求めています。

内容評価基準（24項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	○
<input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	○
<input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	○

【コメント】

理念・基本方針に、子どもの権利擁護を根本思想とすることが謳われており、職員は毎月の職員会議冒頭に倫理綱領を唱和しています。職員倫理綱領には「1. 生命の尊厳」「2. 子どもの権利擁護」「3. 子どもの最善の利益」「4. 子どもの発達の保障」に関する内容を定め、その趣旨は職員へ浸透しています。子どもたちは全員が権利ノートを保持していることはもとより、その意味もよく理解しています。子どもたちが暮らすユニットでは、職員の引継ぎ時に「クラスノート」と呼ばれている引継ぎノートの内容を必ず確認することになっており、そのことは権利侵害が疑われる子どもの異変に気付く一助となっています。

(2) 権利について理解を促す取組	
① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
<input type="checkbox"/> 権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	○
<input type="checkbox"/> 職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	○
<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	○
<input type="checkbox"/> 年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。	○

【コメント】

年齢別に用意されている「生活のしおり」の冒頭に、自他の権利についての記載があり、子どもたちもよく理解しています。また院では、子どもが様々な暴力等から自分の心とからだを守る暴力防止予防教育プログラムであるCAPを10年前から取り入れており、ワークショップを通じて子どもたちが、自他の権利について無理なく理解できる取組みになっています。さらに、CAPは大人向けのプログラムもあり、職員も体験することで子どもたちが安心・安全に成長できる環境を作ることに役立っています。そのほか「権利ノート」に関する研修を年1回行うなど、職員に対する定期的な研修も定着しています。また子どもの自主性を促す取り組みで始められた子どもミーティングでも、自他の権利について触れています。

(3) 生き立ちを振り返る取組

①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生き立ちの整理に繋がっている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもの成長を記録するアルバムは担当職員が丁寧にまとめており、子どもの楽しい思い出が詰まった見事な出来栄に仕上がっています。子どもが望めば一緒に思い出を振り返ることもあります。ライフストーリーワークの取り組みは、児相のケースワーカー及び担当心理司の参加の上で行われています。子どもにその生育歴を伝えるタイミングや方法は、個々の事情を鑑み慎重に行われますが、知らせた後のフォローにも心を配っています。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがとられている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

被措置児童等虐待対応マニュアルを整備して、院で行う予防的対応を明記しています。具体的には「施設長による職員との個別面談」「施設長・副施設長による各ユニットへの訪問や子どもたちとの会食の実施」「子どもからの聴き取り、意見表明の保障、意見箱4ヵ所設置、子ども会議の開催」「苦情解決第三者委員による子どもからの聞き取り、意見箱の意見開示」等であり、実際に施設長は毎月2回各ユニットを順に訪問し、子どもたちと食事を共にすることを実践しています。毎月の職員会議では倫理綱領の唱和を行う事で、職員の倫理観や子どもの権利擁護に対する意識の高揚に繋がっています。また、職員会議等では他施設等で発生した具体的な不適切事案を取り上げるなど、院全体で不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいます。

(5) 支援の継続性とアフターケア

①	A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	○

【コメント】

併設されている乳児院から院へ移ってくる子どもにとっては、顔見知りの職員とのかかわりは安心感に繋がることもありますが、それでも子どもは環境の変化に対するストレスを抱えていますので、職員は不安を和らげるような対応を心がけて、養育・支援にあたっています。児童相談所からの措置で新たに入所してくる子どもに対しては、入所前の面談や関係機関との連携を通して、院全体で課題を共有して、子どもを温かく迎え入れる準備をしています。院を退所していく子どもについては、その子どもの要望を尊重したうえで、安定した生活の実現に向けた支援を続けています。退所後も院に戻ってきやすいように「里帰り会」を催すなど、子どもとの関係性の継続に取り組んでいます。

②	A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	○
<input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	○	

【コメント】

アフターケアの専任職員は配置していませんが、保護者等対応と同じく主任、副主任、副施設長が担当しています。実際には、子どもが暮らしていたユニットのリーダーが退所児童の状況把握に努めており、電話の内容や面談の様子を記録して、ファイルに保管しています。退所していく子どもには、後援会組織による生活支援、奨学金助成などの支援体制が整えられていますし、将来の自立生活を見据えて、小学3年生以上の子どもには小遣い帳の自主管理を促して、金銭感覚や経済観念を育てています。毎年里帰り会を実施して、院を退所した子どもたちが訪ねやすい環境を整えています。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
	<input type="checkbox"/> 職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	○
【コメント】		
職員は子どもの表情や言動のわずかな変化も見逃さないように心掛けています。毎朝の朝礼での報告や連絡ノートに記された子どもの様子を共有して、継続的な支援が出来るように配慮しています。第三者評価に伴って評価機関が実施した子どもへのアンケート結果では、概ね肯定的な回答が多く、職員に対する信頼感が読み取れます。院では、食事の嗜好調査のみを実施していますが、今後は生活全般についての満足度調査の実施が検討課題となっています。		
②	A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	○
	<input type="checkbox"/> 生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別に触れ合う時間を確保している。	○
<input type="checkbox"/> 夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	○	
【コメント】		
本体の各ユニット、分園、地域小規模ごとに、それぞれの特性を生かした家庭的な雰囲気づくりのなかで子どもの気持ちを汲み取り、受け止めており、子どもたちの安心感にもつながっています。職員は子どもの就寝前に、一人ひとりの子どもを見回って話を聞いたり一日の振り返りをしていて、幼児とは一緒に寝るようにもしています。日々の生活は日課があり、起床から就寝まで、遊びやクラブ活動、通塾、アルバイトなど、子どもたちが規則正しい生活の中で、個々の子どもたちの特性や発達段階に応じてその基本的欲求を充足できるよう養育・支援をしています。		
③	A9 子どもを力信じて見守るという姿勢を大切に、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切に、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	○
【コメント】		
職員は、子どもの力を信じて個別に見守り、子どもの自主的な営みを支援しています。小学生以上の子どもたちは子どもミーティングを開催して、行事の要望や日々の生活の要望などを話し合い、職員へ伝えていきます。職員はその内容を職員会議で検討して柔軟に対応するなど、子どもたちが自主的に生活や興味、趣味等の活動が出来るように支援しています。行事によっては、子どもが企画・運営に参加し実施されています。		

④	A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 幼稚園等に通わせている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が十分に活用されている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

幼稚園に通園を始める学齢期までは、子ども一人ひとりの発達状況にあわせて、モンテッソーリ教育を取り入れた院独自の保育を行っています。また小学校の就学前にはたんぼぼ教室などで就学準備教室を開催して、子どもの年齢や発達状況に応じた保育を行っています。学習支援員を配置して、4階交流ホールを使用して宿題や受験前の学習支援を行っています。院庭には井戸や遊具、幼児用ボルダリングなど遊び心あるしつらえがあります。また、フットサルクラブやピアノクラブなどのクラブ活動、中学生には通塾など、子どもの成長に応じ様々な学びとあそびの環境を用意しています。

⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

地域小規模では食材購入から食事づくりを実施しており、本院、分園でも各ユニットで職員が食事準備や食後の片づけを子どもの身近で、あるいは子どもとともにしています。居室や共用部の清掃・片付けを、職員は年少の子どもたちに見せながら行い、年長の子供たちとは一緒に行いながら、生活に必要な知識や技術を伝えています。子どもたちは地元の青年団によるだんじり祭りに参加したり、分園、地域小規模では地域の子ども会に参加していて、地域とのつながりを持つなかで社会的なルールを学んでいます。子どもに各自の口座を持たせて、スマートホンの使用料や日用品等購入の支払いの自己管理から金銭感覚を育てています。そのほか、挨拶がきちんとできることなど、基本的な生活の習得ができるように支援しています。

(2) 食生活

①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
	<input type="checkbox"/> 楽しい雰囲気です。食事できるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

本院に管理栄養士を配置し、本院と分園の献立づくりをしつつ、地域小規模献立を月1回チェックして栄養管理しています。本院内の厨房では調理員が本院の給食を作っています。また、分園や地域小規模では各ユニットで職員が作り、調理に興味が出てきた子どもが、自分で作りたいものを作ることもあります。アレルギーのある子どもへの対応については管理栄養士と職員が協力して対応しています。本院では子どもに合わせて一人盛で提供するなど、なるべく残食が出にくいような取組みをしています。食事の嗜好調査を実施するほか、安全で美味しく喜ばれる食事の提供に努めています。子どもたちも家庭的な団欒のなかで美味しい食事を高く評価しています。

(3) 衣生活

①	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	<input type="radio"/>	

【コメント】

子どもたちには、衣服費の範囲で十分な衣類が提供されています。中・高生は自身で衣類を購入しており、小学生以下は職員が同行して、本人の好みを尊重して選んでいます。衣類の洗濯やアイロンがけは基本的に職員が行っており、子どもに強制はしていませんが、子どもに見せるように心がけて子どもの自発的な行動を促しています。衣服の繕いも職員が子どもと一緒にいるなど、子どもの発達状況に応じて適切に対応しています。衣類の管理については子ども自身が行っており、子どもたちはTPOや好みで選択して自己表現することができています。

(4) 住生活

①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所については必要な修繕を迅速に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

院ではいち早く養育・支援単位の小規模化と地域分散に取り組み、更なる小規模化と地域分散を図っています。現在のところ完全個室化には至っていませんが2人居室においても、子どもたちは家具配置等の工夫で一人ひとりの空間を確保することができています。将来的に、各ユニットの定員数を減少することにより、完全個室化を見通しています。幼児ユニットにおいては敢えて多床室としていますが、一人ひとりの収納を設けて衣類や玩具、日用品などの個人所有を明確にしています。共用スペースの清掃は職員が行い、きれいに整美されており、キッチンや談話スペースなどが家庭的なしつらえとなっています。随所に壁紙等の破損が見られますが、迅速な修繕を施すことと、子どもたちにものを大切に扱う気持ちを育む事のバランスを図って対応しています。

(5) 健康と安全

①	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

院では、児童養護施設として必置義務ではない正看護師を配置し、子どもの健康診断や予防接種を実施しています。看護師が作成した「看護マニュアル」を各ユニットに配置し、子どもが発症する様々な疾病や怪我、発熱に対応する要領を示しています。服薬管理表によって、子どもの服薬の適正化を図っています。併設する乳児院が年1回開催する医療講習に、職員が参加して医療的知識の習得に努めています。医療機関との連携を整えており、職員は子どもの急な異変については個人的な判断をしないで、看護師や複数職員と協議して通院など適切な対応をしています。

(6) 性に関する教育

①	A16 子どもの年齢・発達状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
	<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

「和泉幼児院の性教育」をまとめ、「性教育に取り組むための職員の姿勢」と「性教育の実践」を明確化していません。性教育プログラム IHB を実施して、子どもの年齢や性別に応じた性教育を実施しています。また、CAP プログラムでは、大人ワークショップ、子どもワークショップを実施しています。幼児には、プライベートゾーンの大切さや距離感、成長に合わせて、より具体的な性知識を育んでいます。子どもには NO（いや！と言う）、GO（逃げる）、TELL（知らせる）を教えています。ワークショップでは、性暴力の場面をロールプレイするなど、核心に踏み込んだ学習をしているほか、中・高生を対象とする外部研修会への参加もしているなど、性教育の手厚い取組は高く評価できます。

註) IHB (Important Heart and Body) : 心とからだを大切にする性教育プログラム

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけて出そうと努力している。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもの行動上の問題については関係機関とも連携し、協力を得ています。院内では、職員会議等で状況の共通理解を図って最善の解決策を検討しています。暴力等が発生した場合のタイムアウト（一時休止・中断）を図る場所が自室しかなく、他児の安全対策が十分図れない場合がありますが、他のユニットからの応援を得よう努めています。一方で、児童養護施設では子どもの暴力等問題行動が職員に向かうことも多く、対抗手段を制約される職員のストレスや疲弊は大きくなりがちです。院では、養育検討会において、職員が悩みを吐露しあう場を設けて、個々の無力感の緩和および適切な援助技術の習得を図っていますが、子どもの試し行動など、様々なストレス要因はなお大きく、組織的なバックアップ体制の更なる構築が求められます。

②	A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合には、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	○
	<input type="checkbox"/> 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。	○

【コメント】

子ども間の問題行動は皆無ではありませんが、情操について環境の力は大きく、ユニットの小規模化・家庭的養護の推進により、子ども間の関係は良好です。職員と子どもの信頼関係も向上しており、職員は日常的な支援のなかで子どもの変化を把握しています。学校とも連携して、院と学校での生活状況を共通理解して、その都度対応を協働しています。前項で評価したように、ロールプレイの実践等、徹底した性教育プログラムにより、性的加害被害についても迅速な対応ができるようにしています。今回の第三者評価に際して実施した意識調査によれば、子ども同士の喧嘩やいじめがあった場合の職員対応については、多数の子どもがきちんと対応してくれていると評しています。

(8) 心理的ケア

①	A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	○
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	○

【コメント】

どのユニットにも心理的ケアを要する子どもがいます。院では本体施設の4階(生活フロアと異なる階)に、落ち着いた3つの心理室(プレイルーム・フリールーム。療育ルーム)を設け、臨床心理士がセラピーや心理観察、学習指導員が学習支援も行っていきます。臨床心理士は、年1回の心理報告会で、子どものセラピー状況を職員と共有するほか、必要に応じて各会議に参加してケアの協議を行っています。また、必要な場合は、院内セラピーにとどまらず、保護者の同意の上で、児相と協調して外部機関(こころケア・クリニック)への通院も行っています。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	○
	<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	○
	<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	○

【コメント】

院独自に学習指導員を配置し、子どもの学習支援を行っています。幼児は、安心して小学校に入学できるように、就学半年前から楽しく学習をする経験の機会を設け、小学1年生から6年生までは、週1回、学習指導員によるサポートを受けています。学習指導は小学校での学習内容の理解と定着、学習習慣を身につける事等を目標にしています。発達障害などの支援課題がある子どもの療育も学習指導員が実施しています。学習指導員は、子どもが小学6年を卒業する時に、学んできた宿題やオリジナル学習プリントの束にコメントを添え、修了書と記念品を贈呈しています。中学生以上は、本人の希望に合わせて塾に通っています。学習指導員は、臨床心理士、施設長とともに年1回の心理報告会に参加しています。

②	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	○
	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	○

【コメント】

進路の選択については、中学2年生の頃から本人の希望や学力等を踏まえて、子どもが自己肯定感を失わないように本人に寄り添い見守りつつ学校ともその都度連携を図って、必要に応じて保護者等関係者と話し合いを行い、本人の最善の利益に叶う支援をしています。院から就労先に通う措置延長にも柔軟な対応をおこなっています。学校中退児に対しても、児相と連携を図り、心身の状況に応じて医療面でサポートしながら就労支援を行っています。

③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	○
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	○
	<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	○

【コメント】

高校生にはアルバイトを推奨し、積極的に勤務先を探す手伝いをしています。子どもがアルバイトで得た報酬は携帯電話の通信費や、子どもが自立した時に使える資源として計画的に貯金するようにアドバイスしています。また、クラブ活動などでアルバイトができない子どもには、後援会費から携帯電話の通信費の一部を支援しています。泉大津青年会議所が、子どもの自立に向けた実習支援や職場体験の機会提供をしてくれていますが、院としても、就職実習先の開拓をすすめ、地域の企業や協力団体との連携を深めています。また、社会福祉法人大阪児童福祉事業協会が実施しているアフターケア事業部のSSTを活用して、社会のルールや金銭管理等を学ばせています。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもに関する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	○

【コメント】

家庭支援専門相談員の役割を明確にし、主任・副主任の2人がその任に当たって日頃より家族との関係構築に努めています。面会、外出、外泊には一定のルールと約束があることをご家族に伝えています。職員は、家族との外出・外泊から戻った子どもの様子を注意深く確認し、子どもの様子や聴き取りから課題を発見した場合は早期に対応するようにしています。また、長期帰宅の際は児相と連携し、電話で様子を伺ったり、場合によって家庭訪問をおこなっています。ご家族には学校行事やイベントなどへの参加を働きかけています。退所前には3年後に開けるタイムカプセルづくりを行い、また、退所した子どもたちには院での暮らしを振り返る里帰り会をおこなっています。

(11) 親子関係の再構築支援

①	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	○

【コメント】

親子関係の再構築を図る目標を児相の担当者とも共有して連携し、子どもの権利擁護の視点を最優先にして慎重に進めています。また、児相と連携して、保護者にCRCの活用の促しをしたり、三者面談をする等、それぞれの取組みの目的や仕組みを保護者に丁寧に説明して実施しています。また、院内に親子生活訓練室を用意し、必要に応じて活用しています。

註) CRC (チャイルド・リソース・センター) : 児童養護施設等で生活する子どもと親との切れかけた絆をつなぎ止め、深めていく活動をしている特定非営利活動法人